

令和 6 年 6 月 7 日現在

機関番号：32517

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2021～2023

課題番号：21K02664

研究課題名(和文) 教育のデジタルイゼーション時代における単位制度の新たな創造

研究課題名(英文) A Study on the Creation of Credit System in the Era of Digitalization of Education

研究代表者

清水 一彦 (Shimizu, Kazuhiko)

聖徳大学・教育学部・教授

研究者番号：20167448

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、わが国の大学の単位制度について、その歴史の変容過程を把握しつつ学生が学び続けるための制度としての位置づけを明確にするとともに、教育のデジタルイゼーションと呼ばれる新たな時代における大学の価値形成のための単位制度の創造を追究することを目的とした。その結果、今日の学修者本位の大学制度への転換方策として、次の4点を改革提言として提示した。とくに共通教育や教養教育におけるカリキュラムの精選もしくは厳選をすること。教育内容・方法を中心とした教授法を改善すること。「教員の責任性」を含む現行の単位制度を弾力化し、質的要件を設定すること。学修成果の獲得を含む卒業制度を見直すこと。

研究成果の学術的意義や社会的意義

新しい教育モデルの構築化の一環として学びの変革を支える大学制度とは何か。その前提条件としての単位制度の創造として、1つは、カリキュラムを精選すること、2つは、教授法を改善すること、3つは、1単位の実質化を図る単位制度の見直し、そして4つは、卒業制度の見直しを提言した。企業や組織体もイノベーションがなければ長続きしない。わが国において長年続いている企業が世界的に多いのは、常にイノベーションを伴い価値の形成を追求しているからである。大学の世界も同じである。その意味では、本研究で提言した4つの内容はいずれも新たなニューノーマル時代におけるイノベーションや価値形成に繋がるものであると確信している。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify the position of the credit system as a system for students to continue their studies, and to pursue the creation of a credit system for shaping the value of universities in the new era of digitalization of education. As a result, I have proposed the following four reform proposals as measures to shift to today's learner-oriented university system.

(i) Careful selection or rigorous selection of curricula, especially in general education or liberal arts education. (ii) Improvement of teaching methods, focusing on educational content and methods. (iii) The current credit system, including "faculty responsibility," should be made more flexible and qualitative requirements should be set. (iv) Review the graduation system, including the acquisition of learning outcomes. In general, I emphasized the need for a shift from the current credit system for teaching to a credit system for learning.

研究分野：教育制度学

キーワード：単位制度 卒業制度 カリキュラム改革 オンライン授業 学修成果

1. 研究開始当初の背景

新型コロナウイルス感染の世界的拡大の中で、高等教育を含む教育全体の在り方が問われることになった。9月入学制という社会全体に関わる制度変革とともに、教育における授業の在り方、教授方法の改善が急務となった。授業改善や教育方法の改善は決して目新しいものではないが、社会全体のパラダイム転換や生活様式の新展開の中で大学における新たな価値創造といったものが要請されている。つまり、従来の枠組みの中で考えるのではなく、新しい形での価値追求である。それは教育のデジタルイノベーション時代における単位制度の創造であり、大学における新たな価値形成=イノベーションと言ってもよい。

2. 研究の目的

本研究では、依然としてその形骸化・硬直化が叫ばれ、現場において窮屈なシステムとなっている単位制度について、その歴史的変容過程を把握しつつ学生が学び続けるための制度としての位置づけを明確にするとともに、教育のデジタルイノベーションと呼ばれる新たな時代における大学の価値形成のための単位制度の創造を追究することを目的とした。

3. 研究の方法

上記の目的を達成するために次の3つの研究課題を設定し、それぞれの学術的独自性・創造性を明らかにした。

(1) 高等教育のユニバーサル化がなぜ学生の学びを多様にするのか

(2) 学びの多様化を保障する授業方式の在り方をどう考えるのか

(3) 大学観の変容をどう理解し、そのための単位制度をどう創造するのか

また、本研究では仮説的に、単位制度の有する数的に測定できるという合理性、精神性を表す単位制度の3つの共通要素を次のように提示した。

成績評価 GPA(Grade Point Average)によって測定可能

授業負担 Teaching Loadとしての責任担当単位数

修得単位 クレジット(credit)として社会的に通用

こうした分析の共通枠組みを通して、研究課題を解明していくことにした。

4. 研究成果

新たな単位制度創造のための前提条件として少なくとも4つあると考える。1つは、カリキュラムを精選すること、2つは、教授法を改善すること、3つは、1単位の実質化を図る単位制度の見直し、そして第4は、卒業制度の見直しである。

(1) カリキュラムを精選すること

まず第1に、カリキュラムの精選もしくは厳選である。新制大学が成立した後に、設置基準の前身とも言うべき「大学基準」の規定に関して大学が用意する単位数が示された。法的拘束力はなかったが、新制大学初期における用意単位数は、一般教育が2倍前後、専門教育が1~2倍というものであった。およそ40年が経過した1980年代後半に行った筆者の調査では、おおよそ一般教育が3~4倍、専門教育が3~5倍という高さであった。こうした状況は長い間続いてきた。この3月まで筆者が勤務していた大学においても、一般教育は3.6倍、専門教育は1.2~2.4倍という状況であった。とくに一般教育において、当初の目安を大幅に超える現実が浮き彫りになったのである。

新型コロナウイルス感染の影響で各大学ではオンライン授業を実施することになったが、ここでは学生の負担増も明らかになった。その原因は、開設科目数が多すぎる、履修科目数が多すぎる、あるいは履修単位数が多すぎるといった、いわば「カリキュラムの三密」とも言うべきものであった。学修者本位の時代には、文理融合型カリキュラムや学生ニーズに対応した学生リアリティ型カリキュラム、さらには社会のニーズに対応した現代的課題に関連したカリキュラムの充実も求められているが、その前にまずは科目の精選もしくは厳選が必要であると考え。そのための制度改革としては、週複数日授業の実施の奨励のほか、履修登録上限としてのCAP制の見直しが求められるであろう。多くの大学では週複数回授業(1日に2回、90分授業の場合は45分2回分)が実施されているが、履修科目数が多いと週複数日授業はほとんど不可能となっている。週複数日授業への変更によって開設科目数を縮減させることができるはずである。

また、後者のCAP制については多くの大学で設定しているが、1学期に50単位未満とか45単位未満、教職科目や資格科目は除かれるとか、単位制度の趣旨から言えば全く形骸化している現状である。現状を踏まえてもせいぜい35~40単位ぐらいが適当であると考え。

(2) 教授法を改善すること

第2は、教授法を改善することである。カリキュラムと並んで教授法は教育内容・方法の中心となるものである。わが国の大学では、教授法の改善はFD(Faculty Development)の導入とと

もに注目され、とくに学生による授業評価が各大学で実施されるに及んで、教授法の工夫や努力が多く見られるようになった。

近年、学生の主体的学びや深い学びが強調され、能動的学修もしくはアクティブ・ラーニングが求められる中で、新たに「学びの技法」や「授業デザインの技法」が脚光を浴びるようになった。学びの技法では、ペアインタビュー、グループ学習、アイスブレイク、ブレインストーミング、カード法(KJ法)などが徐々に浸透しつつあり、とくに体験学習においては、フィールドワーク、地域課題研究プログラムといった技法がとられるようになった。他方、授業デザインの技法においては、学習課題と学びの到達目標(学修成果)の設定、授業計画、学修成果の評価法などが重要となってきた。

各種調査結果でも、能動的学修の方が学生による授業評価は高いことが明らかになっている。教授法の改善は、能動的学修(アクティブ・ラーニング)への転換を促進させ、さらには教師の役割・機能を変容させようとしている。すなわち、従来のティーチャーからファシリテーターもしくはコーディネーターとしての役割が重視され、それは将来的には教師のイノベーターとしての役割へと変容させるものであると考える。

こうしたことから、教授法の改善のためには、FDの組織化が第一に求められる。FDの組織化とは、初期の伝達講習型の講演形式のFDやその後のワークショップ型のセミナー形式によるFDの段階を超え、構成員の絆や相互理解を生み出す教育コミュニティ(共同体)としてのFDである。前職の大学でも、とくに看護系の学部では先輩が後輩や新人を日常的に指導したり、意見交換・交流したりする機会をつくっており、まさしく教育共同体としてのFDを実践し、それが学生の教育に効果的に反映されていた。学びの技法や成績評価の厳格化もこうした組織化されたFDの中で合意形成される必要がある。なお、能動的学修の典型としてわが国の大学に根付いている卒業論文・卒業研究は、その意味で今後も推奨されるべきであると考えられる。

(3) 単位制度を見直すこと

第3は、単位制度を見直すことである。単位制度の実質化は、つまるところ1単位を実質化することであり、ユニットからクレジットへの転換にほかならない。そもそも単位制度とは、選択制導入に伴うあらゆる科目の「等価値性」を前提に生まれた制度的措置である。いかなる科目も等しい価値を有するが、学生に不利益を被らせないように、教え方だけは上手・下手のないようにと、教授法の改善を求めていた。それがFDの開発であり、実践であったのである。

また、アメリカにおける単位制度の基本構造は、1単位=1学期週1時間の授業+満足な学習成果、というものであり、前者は量的規定、後者は質的規定となっている。この質的規定を担保する制度として、今日のGPA(Grade Point Average)が開発されてきた。このように、単位制度は、サブシステムとしてのFDやGPAを当初から有していたのである。この3つのセットなくして単位の実質化はないと考えられる。

わが国の大学における1単位の定義は「45時間の学修」で一貫している。しかし、これには量的規定はあるが、質的規定は内包されていない。これまで学修時間の確保が叫ばれたのもそのためである。今はすでに学修成果の可視化の段階に入っている。とすれば、1単位の定義に質的規定を盛り込むチャンスでもある。アメリカのように、異なる学期制ごとに違った単位のカウントを当てることも考えられるが、長い間セメスター単位に慣れている現状では、むしろ45時間の学修はそのまま、質的規定としての「学修成果」を追加する方が賢明であろう。つまり、1単位=45時間の学修+学修成果となる。その場合、従来のような3段階の単位計算方法は廃止し、自学自習を尊重しつつも一定以上の授業時間を確保する必要があり、例えば「15時間以上の授業」といった但し書きを付加することも考えられてよい。授業時間と自学自習の時間の割合は各大学の裁量に任せても問題はない。

なお、単位制度についてはもう一つ重要な問題がある。それは「責任性」の問題である。これまでは、単位の修得は学生の責任性が主流であり、多様な学修選択や学修方法を保証しているところにそれが求められてきた。しかし、単位制度には、もう一つの責任性として教員の責任性も存在するのである。それは、学生の学修成果を同一にするという責任性である。こうした認識は大学人には薄いものであるが、単位制度の本義を理解する上で重要なものである。

(4) 卒業制度を見直すこと

第4は、単位制度とも関連する現行の卒業制度の見直しである。わが国の大学卒業制度を規定しているのは「4年以上」と「124単位以上」という在学年数と修得単位数である(4年制)。卒業の要件の一つとして、医・歯・獣医学・薬学(6年以上)以外の学部においては「4年以上」という規制がある。この4年以上というのは、元来、戦後食糧難時代におけるアルバイト学生のために「以上」がつけられたもので、通常の大学課程の勉学を完全に履修するための教育的措置であった。学年制ではなく無学年制としての単位制度を採用した関係で4年以上としたわけでは決していない。アルバイト学生は今日なお多く存在するが、その社会的背景は全く異なり、その意味合いは薄れたといってよい。それならば、修業年限規定と同じように、以上を付けずに「4年」とすべきではないか。

しかし、卒業要件「4年」と変更したとしてもあまり意味はなく、むしろその縛りは本当に必要であろうか。現実には、一部の優秀な学生のための3年以上の卒業制度(例外措置)が成立し、他方では就職活動の早期化で大学教育において4年次教育は成立せず実質3年になってはいない

だろうか。大学側からすれば、学生の4年間分の授業料を確保できるというメリットはあるが、学生の側からすれば授業をほとんど受けなくても授業料を徴収されるのは納得がいかないはずである。実際、わが国の大学の授業料は、身分保証の在籍料という意味合いが強い。留年しても、全く授業を受けなくても正規の授業料を徴収する制度は、授業への対価としての授業料とは言えない。それならば、授業料の年度払い制あるいは学期払い制をやめ、アメリカのように登録授業科目や登録単位数に応じた授業料徴収制度の方が理にかなった制度と言える。

授業料の問題は別の問題を含んでいるので、我々は、むしろ4年の修業年限を規定するならば、学士課程教育を修了するには4年間が必要であることをカリキュラムの上でしっかりと明示すべきであるし、そうでなければ専門領域によって5年とか6年といった学士課程年限を定めた方がよい。したがって、現行の4年以上という卒業要件に係る規定(省令基準)は撤廃し、単位制度の実質化を図る制度への転換が求められるのである。それは今各大学で取組んでいるディプロマ・ポリシーに基づく学修成果の獲得であり、制度としてはアメリカで定着しているGPAのような質的規定の導入である。それを支える措置として、学期ごとの適切な履修単位数を定めるCAP制(履修登録単位数の上限制)や厳格な成績評価の実施も不可欠であると考え。そうならば、修得単位数と学修成果の獲得で卒業認定が可能となる。

なお、卒業要件としての修得単位数124単位についても、それは本質的には標準化であり、それゆえ最低基準としては第二義的のものであった。1単位の定義は、1日8時間程度1週間45時間程度勉強すればよいというものであり、4年間続ければ120単位になるといったきわめて簡単な算術的・技術的な考え方に基づいていた。また、戦後当初の「大学基準」では、この120単位(後に体育の4単位が追加)は最低であると同時に最も理想的・標準的な学修量として設定されていた。むしろ標準的性格が強調されていたのである。後の省令「大学設置基準」(1956年)となってから最低基準的性格が強まり、今日に至っているのである。このことを考えれば、卒業要件としての修得単位数についても柔軟かつ弾力的に考えることが可能であり、現にこれまでも当該大学外のさまざまな学修の単位認定制度が誕生してきているのである。

こうして、修業年限と修得単位の二重規制による卒業制度から脱し、真に学士号授与に結びつく学士課程修了制度への転換を図るべきであると考え。

今日、新たな社会構築が叫ばれる中、学びの変革を支える教育制度とは何か。戦後70年以上を経た現行の大学制度は、時にはアメリカ型システムの実質化への方向に、時には日本型システムの摸索化の方向へと改革のベクトルが向けられてきたが、ここに来てようやく学修者本位の大学や質的多様性への舵取りを明確にしたのである。このことを考えた時、単位制度のみならずこれまで当たり前とされてきた大学制度の思い切った見直しが求められると考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 清水一彦	4. 巻 645号
2. 論文標題 大学単位制度を正しく理解する - 日米の歴史から -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 IDE『現代の高等教育』	6. 最初と最後の頁 39-43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水一彦	4. 巻 6
2. 論文標題 ニューノーマル時代における大学教育の質保証のための改革提言	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 兵庫大学・兵庫大学短期大学部・高等教育研究センター『兵庫高等教育研究』	6. 最初と最後の頁 59-68
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水一彦	4. 巻 1
2. 論文標題 接続の教育制度学	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本教育制度学会編『日本教育制度学会紀要特別号 教育制度学研究の成果と展望』	6. 最初と最後の頁 2-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水一彦	4. 巻 23
2. 論文標題 大学等連携推進法人における連携開設科目の実践と課題 - 「大学アライアンスやまなし」の事例 -	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 名古屋大学高等教育研究センター『名古屋高等教育研究』	6. 最初と最後の頁 9-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 清水一彦	4. 巻 45-2
2. 論文標題 教育制度学とアーティキュレーション研究	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 大学教育学会『大学教育学会誌』	6. 最初と最後の頁 11-15
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計3件

1. 著者名 清水一彦	4. 発行年 2023年
2. 出版社 峡南堂	5. 総ページ数 230
3. 書名 単位制度運用の日米較差 (科研費基盤研究(C)研究成果報告書 (中間))	

1. 著者名 清水一彦	4. 発行年 2024年
2. 出版社 弘文社	5. 総ページ数 222
3. 書名 生涯学習社会における単位制度の革新	

1. 著者名 清水一彦	4. 発行年 2024年
2. 出版社 弘文社	5. 総ページ数 311
3. 書名 資料 大学制度改造論	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------